北三陸ネット基本方針

Ver_1.0：平成 27 年 6 月 10 日
（システム構築部会　了承）

I. 北三陸ネット基本方針

i. 北三陸ネットサービス（以下、本サービスという）は久慈医療圏の医療介護福祉サービスの安全性・継続性・質の向上のために運用されるものであり、それ以外の目的の使用は認めない。

ii. 北三陸ネット参加事業者（以下、参加施設という）は、大規模災害等の不測の事態により久慈医療圏全域または一部の医療介護福祉記録が消失した場合においても、久慈医療圏の医療介護福祉サービスを受給する者（以下、住民という）に安心して安全な医療介護福祉を提供するために必要な情報を本サービスに保存するように努める。

iii. 住民に対して、医療介護福祉サービスを提供する際に施設間で共有することが有益な情報について、各参加施設は積極的に情報共有対象とするように努める。

iv. 本サービスで取り扱う情報は、プライバシー情報にあたる情報が多いことを十分理解し、その管理・運用は適切に行われなければならない。

① 情報管理に問題が生じている可能性が十分に認識された場合、「本サービスの停止」「本サービスの一部の利用資格停止」「聞き取り調査」などを速やかに行うこととする。

② 情報管理の問題が確認された場合、「本サービス利用資格のはく奪」など必要な対応で知を取ることとする。

v. 本サービスに蓄積された情報は、住民が情報の共有に同意した対象施設以外で閲覧することは出来ない。

vi. 本サービスで知り得た情報管理は、医療介護福祉サービス提供者としての守秘義務対象である。また、個人情報管理に関する教育を北三陸塾および参加施設が協力して継続的に行う。

vii. 情報の複製について

① 閲覧した情報の複製（書き写し、印刷、撮影など）は各参加施設の責任において管理しなければならない。

② 本システムで許可された可搬媒体以外へのデータ格納は認めない。

viii. 本システムの利用対象者について

① 本システムの利用は各参加施設に従事する者で本システムの利用を希望し自施設に認められた者（以下、利用者という）に限る。但し本システムの保守業務を委託した事業者（以下、事業者という）に関しては、別途利用範囲を明確化する。

② 各参加施設の責任下で本システムの利用者を北三陸塾に届け出する。

③ 本システムの利用者は、守秘義務を負う職種・資格を原則とする。ただし、医療介護福祉サービスは多職種が各々の専門性をもって協力し行われるものであることから、範囲については別途協議する。

④ 参加施設は、利用者の退職など変更事由が生じた場合、すみやかに北三陸塾に届け出なければならない。

II. 情報公開システムの基本方針

i. 本システムを用いて情報を閲覧する場合、住民本人（または後見人、代理人）に十分な説明を行い、自署付の同意書を取得する。

ii. 住民は本システムによる情報共有を拒否する権利を有し、同意後もその撤回をする権利を有する。

iii. 同意では参照元施設と参照先施設を指定しなければならない。

特定非営利活動法人　北三陸塾

理事長　竹下　敏光